

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

（令和4年6月6日 午前9時45分）

- 議長（佐藤武雄） おはようございます。本日の出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。なお、青柳秀吉議員より欠席届が提出されております。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。日程第1、通告による一般質問を行います。

通告の6、北村秋敏議員。

1、信濃町の観光について

議席番号2番、北村秋敏議員。

- ◆2番（北村秋敏） おはようございます。議席番号2番、北村秋敏です。通告に従いまして、信濃町の観光について、主に一茶まつり、一茶記念館、野尻湖の景観などについて、一般質問させていただきます。まず最初に一茶まつり及び今後の観光イベントについて、お伺いいたします。今年の一茶まつりは中止になりました。広報しなの4月号には、長野圏域の新型コロナウイルス感染警戒レベルが5であり、感染数も高止まりしていることなどから、開催が中止という記事が載っておりました。一茶まつりの事務局は、信濃町観光協会で、それぞれの団体から実行委員が選出され、内容等について計画されてきたわけです。しかし、規模の大きさなどを変えて実施しても良かったのではないかと、そういう町民の方からの声も聞かれました。今後の一茶まつりを含め、信濃町の観光イベントに対して、町はどのように取り組んでいくのか伺います。

- 議長（佐藤武雄） 横川町長。

- 町長（横川正知） おはようございます。北村秋敏議員からのご質問でございます。コロナ禍において、2年半にも及ぶような状況が、今も続いております。そんな中で、各種イベントの開催についてでございますが、いままでもそうでございますが、基本的には県が示す指針、ガイドラインと言いますか、に沿って、今までも対応してきているという状況でございます。具体的なそれぞれのイベント開催にあたりましては、実行委員会等主催団体のご判断ということになるわけでございますが、そのへんの指針、ガイドラインを尊重しつつ、実施に向けて、実際の開催については、判断をされてきていると思います。ただこれは計画と、実際に開催する時期、それぞれ段取り等々の関係で、長い期間計画段階も必要でございますので、そういった面では、それぞれ主催される団体の、その開催に向かって最終的な判断をするということは、非常に難しい状況がいままでも求められてきたと思っております。これからのイベント関係でございますが、今申し上げましたように基本的には、県が示す、そのガイドライン、指針等に根拠を持ちながら、

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

感染防止対策をしっかりと施し、そしてまた可能なイベントについては、その対応をしていくというような事になろうかと思えます。当面7月の10日に、トライアスロン大会が、久しぶりにと言いますか、やれるような予定で、実行委員会としてその実施に向けて今、努力をしてきていただいているという事でございますので、私ども行政の立場としても、早くこのコロナの状況が収まって、そして、従来のような様々なイベントが開催でき、また活力が戻ってくる、賑わいが戻ってくる。そんなことを期待しているわけでございます。以上でございます。

●議長（佐藤武雄） 北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） ただ今は町長から、町の観光事業についての考えをお聞きしたわけですが、町民の皆さんは、やはり元気な信濃町を期待しております。その注意を払いながら、一層の努力をして進めて行ってほしいなと思えます。一茶まつりの事につきましては、私、観光協会の方々にもちょっとお話を聞いてみました。その事をちょっとおつなぎしてみたいと思えます。参加団体の高齢化が進んでいて、祭りを企画しても難しいところが生じていると、それで、新しい一茶まつりに向けて、今検討委員会が作られたという説明を受けました。そして、町全体の一茶まつりになるよう、時期、場所等も検討し、皆さんからの知恵もお借りしたいと。そういう要望でございました。新しく今風のイベントを考えているということでもございました。続きまして、一茶記念館について伺います。一茶まつりは中止になったわけですが、一茶記念館として、当日どのような取り組みをされたのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） お答えいたします。一茶まつりの中止にいたる経過は、先ほど町長の答弁にありましたので、教育委員会の担当する一茶記念館としての動向をお答え申し上げます。一茶記念館としては、例年一茶まつりの当日に開催している全国小中学生俳句大会の表彰式があるわけですが、こちらは町と教育委員会の主催ですので、その実施可否について、担当課で事前に詳細な基準、具体的には信濃町、すなわち長野圏域の感染警戒レベルが、5以上で中止にするということにして、応募校受賞者の皆様に事前告知した上で、4月8日時点での感染警戒レベルに基づいて中止を決定しました。この4月8日という中止決定時期は、表彰式の性質上、参加者が特定されるので、会場の人数制限などを行うことでの開催も考えられなくはなかったのですが、一方で、全国から1万句以上の応募がある大会ですので、受賞者も全国各地から集まる事、それから開催日がゴールデンウィークであり、遠方から宿を予約して参加される方も多いため、宿や飛行機、新幹線のキャンセル等の対応にも配慮し、およそ1か月前にしたところでした。県内及び長野圏域の感染状況は、結果的には、感染者の増加は4月下旬までで、ゴールデンウィークは多少減少傾向にあったわけですが、4月上旬の時点では、過去最高を連

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

日更新する状況が続いていて、その勢いがどこまで続くか見通しが立たなかったため、やむをえず中止したという経過です。なお、イベントは開催できませんでしたが、一茶記念館では時期をとらえて、通常の企画展のほかに、現在開催されている善光寺御開帳に合わせた記念展示一茶と善光寺を開催するなど、コロナ禍の元でも可能な集客努力を行っているところです。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 今、教育長の方から、4月8日に中止決定がされたということで、全国から1万句以上の句が集まったという、非常に大きな俳句大会でしたが、表彰式の方は中止ということをお聞きしました。その中で、5月5日は入館料が無料となる旨が、広報しなのの中でも書いてありましたけれども、町外から来られた方は、当日の入館料についてはどうだったのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） はい。町内の方々は5月5日は無料といたしました。町外の方からは入館料を頂戴しています。その告知につきまして、広報で入館無料というような表現がありまして、広報が届けられるのは町民、町内だということで、ちょっと表現が不十分なところがあって、一部は誤解を招いたところがあって、その部分は反省しているところです。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 今後町外の方については、無料という方向ではいけないんでしょうか伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 率直に申しまして、一茶記念館の入館者数及び入館料の減少幅が大きくて、非常に厳しい状況が続いておりますので、当面の間5月5日も含めて、町外の方々への無料は行わずに、町民の方のみ無料として進めて行く予定で、今のところおります。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） できれば町外の方も無料にさせていただければと、そういうふう要望いたします。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

続いて、俳句の普及について伺います。一茶記念館と俳句の会との連携はどのようになっているのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） お答えいたします。現在町内には、三つの俳句会があり、それぞれ十数の方が活動されていらっしゃるかと承知しています。以前は俳句会の数も多く、会員の人数ももっと多かったようですが、俳句人口の高齢化が進み、近年は町内の指導者クラスの方々が、相次いでお亡くなりになるなどの事情もあり、減少してしまっている状況です。俳句会の皆様には、様々な面で、一茶記念館にご協力をいただいています。一番大きな物としては、毎年11月19日に開催される一茶忌全国俳句大会において、実行委員として中核的な立場で運営に取り組んでいただいています。一茶忌の選者をお願いする場合にも、俳句会の皆さんの人脈で就任していただくこともあります。また先ほども出てきましたが、5月5日の全国小中学生俳句大会においても、近年投句数が増加しているなか、選者として大変ご苦労いただいているところです。一茶まつりにおいても、イベントの一環として、当日俳句の募集運営をお願いしています。そのほか、現在広報しなの紙上で行っている一茶ふるさと俳句の選句もしていただいております。投稿された町民の皆さんの俳句を毎月、真剣に議論しながら選んでいただいているところです。以上述べましたように一茶記念館及び俳句大会の運営において、俳句会の皆様は欠くべからざる存在として、大変ご活躍いただいているところです。また、俳句会の皆さんの大会などが信濃町で開催される際には、一茶記念館としてご協力申し上げたり、普段総合会館などで活動されていらっしゃるけれども、そちらが使用できない場合は、一茶記念館の部屋を使用していただくなどしています。先日俳句会の皆さんが、新しい会を組織されるというお話を伺いました。町内の俳句文化の普及という面で、大変素晴らしい取り組みですので、こちらにつきましても、一茶記念館として可能なご支援をしてまいりたいと考えています。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 一茶記念館と俳句の会とのつながりについて、詳しく説明を受けました。新しい俳句会の質問は、後ほどまたさせていただきますが、その話も出まして、大変明るいニュースも聞けました。続いて、小中学生への俳句の指導について、どのように行われているのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 一茶記念館では、子どもたちにふるさとの一茶という存在を知ってもらう事と、それから若年層への俳句文化の普及を目的として、学習支援という形で、

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

各種の事業を実施しています。一つは、町内4保育園の年長児を対象に、一茶かるたで遊ぼうと題して、一茶記念館の学芸員が保育園に出向いて、一茶かるたを教える活動を以前から行っています。こちらは小林一茶に初めて触れる機会という位置づけで、キャラクターの一茶さんも活用しながら、一茶の紹介、旧宅の事、俳句とは何かなどを、かるたに合わせて教えています。また、平成30年度からは、終了後に一茶かるたをプレゼントし、ご家庭でも遊びながら気軽に一茶の俳句に触れてもらえるようにしています。次に小中学生については、信濃小中学校のご協力を得て、2年生と7年生を対象に、授業の一環として俳句入門教室を実施しています。こちら平成29年度から現在の形で行っている授業です。2年生では、一茶記念館学芸員が講師となり、一茶の俳句などを例に出し、クイズなども織り交ぜながら、俳句の作り方、言葉の使い方などを勉強してもらっています。7年生では、生徒諸君と年齢に近い20代の気鋭の俳人を、東京からお招きして、若い俳人の若い感性の俳句を題材に、ワンステップレベルアップする俳句の作り方を教えていただいております。また、高校生大学生に関しては、平成24年度から、一茶忌全国俳句大会に高校生大学生部門を設け、こちらは年齢層に合わせて、一茶記念館ホームページから投稿する形で募集を行っています。全国の高校生大学生から投稿があり、近隣ですと北部高校さんが全校で取り組まれ、毎年応募していただいております。こちら若手の俳人の方に選者に就任していただいております、大変みずみずしい感性の俳句が、毎年受賞句に選ばれているところです。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただ今は、小中学生の俳句の指導につきましては、保育園の一茶かるたから始まっているということで、非常に取組みも素晴らしいなと思っております。ぜひ学芸員さんを中心に、俳句の良さを若い人達に伝えてほしいなと思っております。最後の質問になります。町民に向けての普及について伺います。某テレビ局の俳句コーナーが、大変好評で、8年半も続いております。当町では、俳句の会を引っ張ってこられた方々が次々と亡くなられ、現在過渡期に差し掛かっていると思われまます。新しい人たちの参加が必要です。先ほども支館長さんから新しい俳句会の誕生に向けての話ができましたが、新しい俳句会の誕生に向けて、一茶記念館ではどのような取組みを行っているのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤教育長。

■教育長（佐藤尚登） 議員ご指摘のテレビ番組は、民法で放送されているプレバトかと思いますが、プレバトが大変な人気番組で、前から様々な場所で、その人気を当町に取り込むことはできないかというようなお話を頂戴しています。一茶記念館としても、機会があれば夏井先生にご講演いただけないかと考えてはいるところです。その新しい俳句会についてですが、まず、俳句会というのは、主催する先生がおいでになってのもの

であるとお聞きしています。また俳句の世界は、道を求める求道の世界ですので、ある程度の厳しさを伴うものではないかと思えます。そのため、初心者の方が多いのが、入門してきつく指導されると、自分を否定されたような気持ちになって、やめてしまうケースが多いとお聞きしています。やはり初心者の皆さんが、少しずつゆっくりでも良いので、自分に合わせた形で、俳句に親しんで行ける環境ができると良いのではないかなど考えているところです。それから、先ほどご紹介しました保育園児や小中学生の学習会、また広報で行っております、一茶ふるさと俳句の取組みなどもそうなのですが、時間をかけて事業を継続し、幅広い世代に向けて俳句を普及していくことで、俳句を身近に感じられる環境づくりを進めて行くことが、新しい俳句会の誕生につながるものと考えているところです。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 幸い新しい俳句会が生まれようとしております。私ごとで恐縮ですが、5月28日に町内のある俳句会に、一日体験入門してきました。俳句を四つ作って持ってきなさいと言われて、いままで俳句を作ったことはなかったんですが、五つ、ひとつ余分に作って持って行きました。参加している方々からご意見をいただき、俳句を作る心構えを知ることができました。俳句を作る中で、机の上で考えてもダメなんだと、日常生活の中に俳句があるということを知りました。もっと気軽に参加できる俳句の会があっても良いのではないかと、その時非常に感じました。その俳句の会の会員さんのお二方が、今新しい俳句会を作って、新しい感覚で進めて行きたいという事で、ぜひ協力してほしいという事を言われました。この6月の9日の日に、一応発足をを行うという事で、一つの明るいニュースではないかなと、非常に、この新しい俳句会の誕生を期待しております。最後に一茶記念館の協力団体の案内人の会、それから信濃町いしづみの会、顕彰会などの方にも、ちょっとお話を聞きました。やはり後継者の方が、なかなか育たないという事で、今が一番の過渡期に差し掛かっている時だと思えます。一茶記念館の方々にはぜひ一層の努力をしていただいて、頑張ってくださいなと思えます。これを持ちまして、一茶記念館についての質問を終わります。続いて、野尻湖畔の景観について伺います。ユーチューブで野尻湖畔の廃墟が投稿されております。スマホあるいはパソコンで見られた方もいられるかと思いますが、特徴のない湖、廃墟が多い寂れた観光地として紹介されています。地域の人たちの協力がないと湖畔沿いの観光を良くする事はできないと思えます。町としては、どのような対策を考えているのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） はい。ただ今、北村議員の方からご質問あったことについて回答させていただきたいかと思えます。野尻湖の周辺で、使用されていない建物等々、一定数あるのも現実でございます、議員のおっしゃられたように、ユーチューブの方

では、廃墟的な扱いもされているような状況でございます。こういった物につきましては、やっぱり住んでいなかったりですとか、一年間の中で使う日数が限られている空き家に近いような状況ですとか、物置のように使われている部分がある物が、現実にあるということで、そのように判断されてしまっているという、大変景観上に関しましても、観光のイメージダウンになっていることも、本当に事実でございます。こういった物を取り除いていく上において、どういう事が必要かとなってくるわけでございますけれども、建物ある程度不必要な物について、壊したりですとか、改修というような形も方法的にはあるかと思うんですけれども、最終的には、やっぱり個人の資産も関わってくる部分が大半であります。ですので一般的な住宅につきましては、町の住宅リフォームとかそういう補助金も、一部使用できると思いますので、そういった物を使って、改修をして景観上良き物にしていくというものも、方法かと思うんですけれども、やっぱり周辺の住民の方々のご協力が、主体にならないと、そういった部分につきましては、改修できていかないというのが事実でございますので、そのへんのところのご協力が必要かと思われま。町として、まず最初にしていかななくてはならないのは、景観形成の啓蒙と言うんですかね、そういった事について、どういうふうにしていったら良いのかというような検討を進めて行くのが、まず最初に行うべきことじゃないかと理解しております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 景観については、やはり地元の皆さん方の協力がないと、なかなか進まないなということが言われております。ユーチューブに出されておりました、あの風景から、最近少しずつ入口の地区に、改築されているお店もあります。また新しくボート小屋を修繕再スタートされたようなお店もあるようです。湖畔沿いを歩いてみまして、気の付いた点がございましたので、質問させていただきたいと思います。まず一点としまして水口公園の管理は、県になるのかと思いますけれども、その整備はどのようにして行われているのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤産業環境課長。

■産業観光課長（佐藤巳希夫） 敷地については、県有地でございますが、隣の町営プールの跡地等も含めて、景観整備ということで草刈りを産業観光課商工観光いやしの森係で、ときどき行っているところでございます。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 実は、昨日ちょっと湖畔沿いを歩いて感じたんです。公園そして旧町営のプール跡ですが、横になって寝そべっても、非常に今良いなという感じを受けま

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

した。都会から来られた方は、非常に喜ぶ場所だなあと感じましたので、ぜひこまめに作業をしていただければと思います。続きまして、町としては湖畔沿いをパトロールするような、そういう組織というのはないのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） はい。パトロールする組織でございますけれども、特にそういった組織はございませんが、管理上県の方の管理になるわけでございますけれども、当然町道も近くを通っておりますので、パトロールしている際には、その辺の所の確認等々も行っております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ぜひこまめに注意深く見守ってほしいなと思います。続いて、個人栈橋について伺います。妙高戸隠連山国立公園という環境省が指定する国立公園になっていきますので、いろいろな制限があると思います。個人栈橋についての設置基準とか制限などについて伺います。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） はい。それでは栈橋の関係の規制というんですかね、そちらの方を答えさせていただきたいかと思えます。一つ目には自然公園法の適用を野尻湖は受けますので、先ほど議員おっしゃられたように、妙高戸隠連山国立公園の中の第2種特別地域にこちらの方は該当いたします。よってそちらの方に設置する行為につきましては、環境省の長官の許可が必要になってまいります。許可は環境省から長野県、それから地域振興局長に委任されているというような状況でございます。野尻湖の栈橋につきましては、設置基準について、こちらの六つほど制限区分がありますけれども、それによりまして栈橋の区間が何メートル以上設けなければいけないというような中で、六つほどに分かれております。それから二つ目といたしまして、河川法による占用許可が必要になっております。こちらの許可につきましては、長野県が行っておりまして、河川敷の占用許可につきましては、平成11年の8月の通達がございまして、これによりまして、占用主体につきましては、国それから地方公共団体それから特別法律に基づきます法人ですとか、そういった限られた協会ですとか、そういうものにはしか、こちら現在野尻湖において、河川法によりまして、個人及び事業者の新規栈橋の許可ができないような、そのような状況になっております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

◆2番（北村秋敏） ただ今、細かく説明がありましたが、なかなか河川法等で新しい栈橋は難しいというような事でございます。その中で、気になったのが、壊れかけている栈橋などが見受けられたわけです。もし事故等があった時は大変心配です。そのような時の責任というのはどこにあるのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 海口建設水道課長。

■建設水道課長（海口泰幸） はい。そちらにつきましては、占用を申請している者の責任になります。町等々で申請して、そういったことをやっている部分については、改修等々に行いまして、県の方にその申請を出すことによって行われます。ただ個人的に申請している栈橋の方もございますので、そちらの方については、町の方では関知しておりませんので、そのへんのところについては承知しておりません。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただ今の説明で、個人の方に責任があるということでございますが、県にも少しはあるような気もいたします。続いて、最後の質問に入ります。平成10年3月議会で、野尻湖町有使用栈橋条例が、附則の当分の間ということで改正され、現在に至っております。町では、その後このことについて会議などを開いて協議したことはあるのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、お話にありましたように、平成10年ですか、そういう町の栈橋条例の関係について、附則による改正を行ったということでございます。今、結論から申しますと、この当分の間の関係において、今そのことをもって、この間特別な会議を、あるいは協議を必要となった状況があるかということから申しますと、そのような状況がなかったということで、特にその関係についての会議等々については、やっていないということでございます。当分の間という言葉ですが、これ例えば、法制執務上の言葉としてとらえていただいたら良いのかなど。一般的に私ども一般社会の中では、当分の間というと、だいたい何年ぐらいかなというふうにも、ある程度そんな長期スパンでは考えないんですが、今、この当時の条例制定と言いますか、附則による改正を行ったとき、例えば国においても、いわゆる地方が国に対して、借金をする起債というのがありますが、この起債の許可制度というふうに、まだなっているわけでありまして。この許可についても、法律制定の中で、ずっとこの当分の間許可制とするというような事になっておりました。法制執務上の言葉として、この当分の間というのを、当ても改正の時にご説明申し上げて、改正されたということ承知はしております。

令和4年第420回信濃町議会定例会6月会議 会議録（3日目）

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 当分の間という言葉につきましては、法律の言葉で使われているということで、町長の方からの回答もございました。私も当時の議事録を読ませていただき、その当時の町長の立場や諮問機関としての検討委員会、野尻湖を守る会、公開質問状など、大きな問題がおきていたんだなという事を感じました。問題がなければ、今後も続くということで理解しました。野尻湖の景観については、同僚議員は野尻湖周遊道路の質問の際に、町長は野尻湖は県民の財産、国民的な財産だと言われました。自然を守りながら、野尻湖を訪れる人たちに、大勢にこの自然を見ていただきたく思います。そういう事で、一層のご努力を町にお願いしまして、野尻湖の景観についての一般質問を終わらせていただきます。

●議長（佐藤武雄） 以上で、北村秋敏議員の一般質問を終わります。この際申し上げます。10時35分まで休憩といたします。

（終了 午前10時23分）